

後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

医薬品の供給が不足した場合に、治療計画等の見直しや医薬品の処方変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。変更する場合には患者さんに十分に説明いたします。

ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。